

第13回 市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

平成26年5月8日（木）、9日（金） 午後7時～9時

<会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

3月定例会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお聴きします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお聴きします。

◇閉会あいさつ

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

時期 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催
場所 市内8地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど
実施方法 議員が市民全体の代表者として5、6人編成の4班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。



3月定例会

平成25年度の補正予算のほか、平成26年度の一般会計当初予算、特別・企業会計の当初予算、条例改正など、27議案を可決(同意)しました。

□ 平成26年度の一般会計当初予算の概要

平成26年度の一般会計当初予算の規模は375億5,000万円で、前年度と比較して、4億9,000万円の増、伸び率は1.3%となっています。

新幹線新大村駅(仮称)周辺整備事業やデジタル防災行政同報系無線整備事業などの「未来に向けた都市基盤の整備」、官民連携型国際交流事業や小・中学校教育用ICT機器活用事業などの「未来を支えるひとづくりとものづくり」、市民交流プラザ整備事業や国体開催事業などの「未来のにぎわいと活力を育むまちづくり」、中小企業創業等資金融資事業や農業・水産業振興事業などの「おおむらの産業の新たな展開」、高齢者による子育て応援事業や認可保育園開設支援事業などの「子どもから高齢者まで優しいまちづくり」の5項目について、重点的に予算を配分しているほか、総額約6億6,345万円の新規事業が実施されます。

□ 平成26年度の主な新規事業

◇臨時福祉給付金等給付事業(5億5,686万7,000円)

平成26年4月からの消費税率8%への引き上げにあわせ、所得の低い方や子育て世帯などを対象に、臨時給付金を給付。

◇キリシタン史跡観光整備事業(550万円)

観光客の誘客を図るため、キリシタン史跡である「仏の谷」等の受入れ環境を整備。

◇自転車安全利用促進事業(146万5,000円)

自転車事故を防止するためのストップマーク(一時停止マーク)の設置や自転車の放置防止のため、市内全域の巡回を実施。

◇次世代むし歯予防対策事業・フッ化物洗口推進事業(222万3,000円)

市内の保育園、幼稚園、小学校2校(モデル校)を対象に、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」を導入。

◇小・中学生施設の非構造部材耐震化事業(547万6,000円)

避難所としても利用する学校施設の体育館・武道館の天井及び照明の落下防止策を実施。

◇トマトハウス整備事業(6,698万4,000円)

トマトの生産量拡大のため、新たにハウス整備を行う農業者に対して補助金を交付。

□ 当初予算の審査における議員からの質疑・意見

□市長公室

デジタル防災行政同報系無線整備事業の屋外拡声子局等の完成時期について質問し、市側からは、7月頃に工事に入り、その後、電波などの調整を行い、26年度中には終えたいとの答弁がありました。

□総務部

大村市ふるさとづくり寄附について、寄附をしていただいた方へのお礼の品に地元農産物等を加えるなど充実を図り、魅力的な寄附制度となるよう要求しました。

□財政部

国有提供施設等所在市交付金が増額になっていることについて質問し、市側からは、基地交付金制度に基づき自衛隊施設のある市町村に毎年度交付されるもので、旧大村空港のA滑走路の所管が国土交通省から防衛省に移管されたためとの答弁がありました。

□福祉保健部

高齢者による子育て応援事業における高齢者の就労内容について質問し、市側からは、基本的にシルバー人材センターから派遣を受ける保育園などが就労内容を決めることになるとの答弁がありました。

□こども未来部

認可保育園開設支援事業における補助対象等について質問し、市側からは、アルカディア大村に開設される定員30名の認可保育園で、運営主体は、大村都市開発株式会社であるとの答弁がありました。

□農林水産部

農業大学校修学奨励金の受給資格について質問し、市側からは、農業に興味がある人であれば受給資格があり、現在、奨励金を受給している人の大半は農業をされていない方であるとの答弁がありました。

□商工観光部

空き店舗を解消するために行われる中心商店街テナントミックス事業について、事業の効果を上げるため家賃補助の対象を開店後1年以上経営することを条件にできないか質問し、条件については今後、商工会議所と協議したいとの答弁がありました。

□市民環境部

古賀島スポーツ広場について、他の類似施設と比べ使用料が高いため低くできないか質問し、市側からは、利用者の意見を聞いた上で検討したいとの答弁がありました。

□都市整備部

よし川都市基盤河川改修事業の進捗状況について質問し、市側からは、事業費ベースで46.6%の進捗率であるとの答弁がありました。



□ その他の3月定例会の主な内容

◇平成25年度の一般会計補正予算

一般会計補正予算の主なものは、市庁舎の建替えに備えるため、3億円を基金に積み立てる庁舎建設事業、郡地区公民館の多目的室の雨漏りの改修を行う公民館管理運営事業、土地開発公社が所有している土地を市が買い戻す公有財産購入費、集中豪雨等による風水害に備えるため、よし川護岸の改修などを行う、よし川都市基盤河川改修事業費の増額などです。

◇モーターボート競走事業会計

G I「開設62周年記念競走」を4月、G II「第18回モーターボート誕生祭」を12月に開催するほか、本場レース全体で、350億円の売り上げを見込んでいます。

また、平成27年3月には新スタンドが完成し、新施設での営業を開始する予定です。

◇病院事業会計

今年度より市民病院の建替えに向け、実施設計に取り組みます。新病院の完成は平成28年度を目指しています。

□ 2月臨時会

平成26年2月10日、臨時会が開催され、一般廃棄物最終処分場建設工事に伴う土地の買入れに係る追認について審査を行いました。

この土地の買入れにおいては、法令等に従い議会の議決を得る必要があったにもかかわらず、議決を得ないまま、土地売買契約を締結したため、議会の議決を求められたものです。

市からは、議案の説明、不適切な事務処理の発生原因、今後の再発防止策について説明があり、審査においては、「今回の市の失態は許されない問題であるが、議案の内容については、長年にわたる交渉を経て、一般廃棄物最終処分場の受入れに合意していただいた地権者や地域の皆様のご理解とご協力に感謝すべきであり、現在、一般廃棄物最終処分処理場に余裕がない状況の中、市民の安心・安全を確保するために追認する必要がある」との賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

また、議会運営委員会から、「事務事業の適正な運用を求める決議」が提出され、全会一致で可決しました。

市政トピックス

大村市が現在行っている大型建設事業です。大村市議会もこれらの事業について注視しています。

◇ボートレース場の建替工事

ボートレース場の全面建替えを行っています。メインとなる新スタンド棟工事も基礎工事進行中であり、今後、主要構造部分の工事に移り、徐々に建物の全体像が明らかになっています。平成27年3月に完成し、年度内に新スタンドでの営業を開始する予定です。総事業費は約89億円です。



(完成予想図)

◇本町アパート・市民交流プラザの建設工事

中心市街地の居住人口及び交流人口の拡大を図るため、本町アパート・市民交流プラザ（親和銀行大村支店跡地）の建設を行っています。工事期間は平成26年8月までで、平成26年11月のオープンを予定しています。1階から4階までが市民交流プラザ、5階から12階までが市営住宅となります。総事業費は約16億円です。



(完成予想図)

◇市立大村市民病院の建替え

市民病院の建替えに伴う、基本設計が完成しました。6階建て（延べ床面積15,780㎡）で総事業費は約71億円（建設工事約54億円、医療機器約17億円）を予定しています。今年度から実施設計に入り、27年度から建設工事に入ります。建設場所は現病院の玄関前駐車場です。平成29年4月に新病院をプレオープンし、現病院の解体や駐車場の工事を終えて、平成30年4月に新たな病院としてグランドオープンする予定です。心臓血管病センターについては、新病院に機能を移し、同センターは別用途として活用します。



(大村市民病院)

◇県立・大村市立一体型図書館の合築

県教育委員会は、県立図書館を大村市立図書館と一体化し、大村警察署跡地に整備する基本方針を決定しました。市は、今年度から合築に向けて県教委と協議を行っており、完成は最短で平成30年度を予定しています。また、市及び県教育委員会が3回にわたり「県立・大村市立一体型図書館整備基本計画（素案）」の説明会を開催し、市民からいろいろな意見を伺いました。



(大村市立図書館・史料館)

◇新幹線新駅周辺の整備計画

2022年の開通を目指し、工事が進められている九州新幹線西九州ルート。学識経験者、関係団体の代表者、公募による市民等で構成する「大村市新幹線新大村駅（仮称）周辺地域まちづくり計画策定委員会」において、計6回にわたり新駅周辺のまちづくりについて、話し合われました。



(まちづくり策定委員会が作成した完成イメージ図)

◇近い将来に計画される事業

現在の市庁舎は昭和39年に建設され、築49年以上が経過しています。老朽化が進み、耐震性が不足していることなどから、市庁舎の建替えは大きな課題となっています。

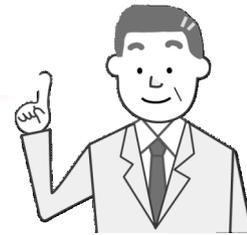
市庁舎の建替えには、多額の建設費用が見込まれますが、国からの補助金はありません。今後建替えをすることになれば、将来の世代が建設費用を負担することになります。

将来の世代の負担を少しでも軽減するために建設費用を基金として積み立てています。現在、基金は9億円になりました。



(大村市役所)

大村市議会の議会改革



■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士、行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などが盛り込まれており、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、市政一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うため、市内8地区で年2回、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された市民の皆様からいただいたご意見は、所管の常任委員会で整理・研究し、定例会の市政一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ 本会議の生中継・録画中継

定例会・臨時会のすべての本会議の様態をおおむらケーブルテレビで生中継、ホームページで録画配信しているほか、定例会の市政一般質問の様態をFMおおむらで生中継しています。

■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページ上で公表するとともに、議会事務局で収支報告書が閲覧できます。



市議会の活動を知るためには

市議会の活動は、本会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所（情報コーナー）、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおむら」を発行し、市報などと一緒に各世帯に配布するほか、市の各施設にも置いていますので、ぜひご覧ください。

④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会の録画配信、本会議の予定、市政一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

⑤おおむらケーブルテレビ・FMおおむら

定例会・臨時会のすべての本会議の様式をおおむらケーブルテレビで、定例会の市政一般質問の様式をFMおおむらで生中継しています。

請願・陳情書の出し方



市議会は、みなさんから市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。（陳情書は議員の紹介は不要です）

請願・陳情書については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（ホームページでも様式等が閲覧できます）

◇大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 TEL 52 - 3828

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>